

伊賀市新斎苑整備運営事業の契約内容の変更について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（いわゆる PFI 法）施行規則第 4 条第 4 項に基づき、事業契約内容の変更について公表します。

変更内容

金額の変更

変更前の金額 2,563,181,514 円に 48,390,202 円を増額し、変更後の契約金額を 2,611,571,716 円とします。

変更理由

建設物価（材料単価等）の上昇により、特定事業契約書第 6 1 条第 3 項および支払方法説明書に定めるサービス購入料の改定に基づき価格の改定を行います。

用いる指標：※建設物価（一般財団法人建設物価審査会）建築費指数統計表 都市別指数<<大阪>>構造物平均 RC 及び SRC（建設、設備）

・指標の基準日：提案書類の提出締切日（令和 4 年 5 月 20 日）の属する月の指標値を基準とし、協議開始日の属する日（令和 5 年 2 月 22 日）の指標値とを比較し、指標値に 1.5% 以上の差（変動）が生じたため。

<<建設業務>>

	【建設】	【設備】
① 令和 4 年 5 月	121.0	108.2
② 令和 5 年 2 月	127.4	113.1
③ 変動率 ②÷①	5.28%	4.52%
④ 改定率 ③－1.5%	3.78%	3.02%

<<解体等業務>>

① 令和 4 年 5 月	121.0
② 令和 5 年 2 月	127.4
③ 変動率 ②÷①	5.28%
④ 改定率 ③－1.5%	3.78%

変更日

令和 5 年 9 月 28 日

添付ファイル（変更）

【一覧】伊賀市新斎苑整備運営事業の契約変更について